

建設コンサルタント等委託業務における低入札調査基準価格の見直しについて

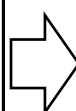
平成28年4月1日以後に指名を行う委託業務に係る入札から低入札調査基準価格及び数値的
判断基準(失格基準)を、次のとおり見直します。

<見直しの内容>

(1) 調査基準価格の改正

(建設・補償コンサルタント業務)

現 行	
①直接人件費	100%
②直接経費	100%
③その他原価	90%
④ <u>一般管理費等</u>	<u>30%</u>
合計額＝調査基準価格	
※合計が、予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8/10を超える場合は8/10を調査基準価格とする。	



改 正 後	
①直接人件費	100%
②直接経費	100%
③その他原価	90%
④ <u>一般管理費等</u>	<u>45%</u>
合計額＝調査基準価格	
※合計が、予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8/10を超える場合は8/10を調査基準価格とする。	

(測量業務)

現 行	
予定価格の6/10から8/10の範囲内	
①直接測量費	100%
②測量調査費	100%
③ <u>諸経費</u>	<u>40%</u>
合計額＝調査基準価格	
※合計が、予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8/10を超える場合は8/10を調査基準価格とする。	



改 正 後	
予定価格の6/10から8/10の範囲内	
①直接測量費	100%
②測量調査費	100%
③ <u>諸経費</u>	<u>45%</u>
合計額＝調査基準価格	
※合計が、予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8/10を超える場合は8/10を調査基準価格とする。	

(地質調査業務)

現 行	
予定価格の2/3から8.5/10の範囲内	
①直接調査費	100%
②間接調査費	90%
③ <u>解析等調査業務費</u>	<u>75%</u>
④ <u>諸経費</u>	<u>40%</u>
合計額＝調査基準価格	
※合計が、予定価格の2/3に満たない場合は2/3の額を、8.5/10を超える場合は8.5/10を調査基準価格とする。	



改 正 後	
予定価格の2/3から8.5/10の範囲内	
①直接調査費	100%
②間接調査費	90%
③ <u>解析等調査業務費</u>	<u>80%</u>
④ <u>諸経費</u>	<u>45%</u>
合計額＝調査基準価格	
※合計が、予定価格の2/3に満たない場合は2/3の額を、8.5/10を超える場合は8.5/10を調査基準価格とする。	

(2) 数値的判断基準(失格基準)の改正

(建設・補償コンサルタント業務)

現 行
<p>入札価格が次の場合は失格とする。 入札価格 < (調査基準価格を下回る価格での入札者全員の平均入札価格) × 0.9 ※調査基準価格を下回る価格での入札者が3者未満の場合は、下位3者とする。</p> <p>ただし、次の場合は、この限りではない。</p> <p>入札価格 ≥ 直接人件費 × 0.85 + 直接経費 × 0.85 + その他原価 × 0.9 + <u>一般管理費等 × 0.3</u></p>

改正後
<p>入札価格が次の場合は失格とする。 入札価格 < (調査基準価格を下回る価格での入札者全員の平均入札価格) × 0.9 ※調査基準価格を下回る価格での入札者が3者未満の場合は、下位3者とする。</p> <p>ただし、次の場合は、この限りではない。</p> <p>入札価格 ≥ 直接人件費 × 0.85 + 直接経費 × 0.85 + その他原価 × 0.9 + <u>一般管理費等 × 0.45</u></p>

(測量業務)

現 行
<p>入札価格が次の場合は失格とする。 入札価格 < (調査基準価格を下回る価格での入札者全員の平均入札価格) × 0.9 ※調査基準価格を下回る価格での入札者が3者未満の場合は、下位3者とする。</p> <p>ただし、次の場合は、この限りではない。</p> <p>入札価格 ≥ 直接測量費 × 0.85 + 測量調査費 × 0.85 + <u>諸経費 × 0.4</u></p>

改正後
<p>入札価格が次の場合は失格とする。 入札価格 < (調査基準価格を下回る価格での入札者全員の平均入札価格) × 0.9 ※調査基準価格を下回る価格での入札者が3者未満の場合は、下位3者とする。</p> <p>ただし、次の場合は、この限りではない。</p> <p>入札価格 ≥ 直接測量費 × 0.85 + 測量調査費 × 0.85 + <u>諸経費 × 0.45</u></p>

(地質調査業務)

現 行
<p>入札価格が次の場合は失格とする。 入札価格 < (調査基準価格を下回る価格での入札者全員の平均入札価格) × 0.9 ※調査基準価格を下回る価格での入札者が3者未満の場合は、下位3者とする。</p> <p>ただし、次の場合は、この限りではない。</p> <p>入札価格 ≥ 直接調査費 × 0.85 + 間接調査費 × 0.85 + <u>解析等調査業務費 × 0.75 + 諸経費 × 0.4</u></p>

改正後
<p>入札価格が次の場合は失格とする。 入札価格 < (調査基準価格を下回る価格での入札者全員の平均入札価格) × 0.9 ※調査基準価格を下回る価格での入札者が3者未満の場合は、下位3者とする。</p> <p>ただし、次の場合は、この限りではない。</p> <p>入札価格 ≥ 直接調査費 × 0.85 + 間接調査費 × 0.85 + <u>解析等調査業務費 × 0.80 + 諸経費 × 0.45</u></p>

<問合せ先>

富山県土木部管理課入札・契約係

TEL 076-444-3309